

第38回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

2016年版

活動の手引き

栄養不良から
小さな命を守ろう



©UNICEF/UNI182663/Noorani

Hand in Hand

unite for
children

unicef 
70 YEARS FOR EVERY CHILD

公益財団法人

日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会） ホームページ：<http://www.unicef.or.jp>

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス TEL:03-5789-2012 FAX:03-5789-2032

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは？

“手に手をとって”を意味する「ユニセフ ハンド・イン・ハンド」募金は、1979年の国際児童年にはじまりました。その特色は、事前に登録をすれば誰もがユニセフ・ボランティアとして参加できることです。毎年11月～12月をハンド・イン・ハンド募金月間とし、ユニセフを支援してくださる全国のみなさまが、街頭やイベントで職場や学校で、またご家庭の中で、ユニセフ募金活動に工夫を凝らしてくださっています。

昨年は、全国で1,080件もの個人、団体、学校、企業、

自治体のみなさまがご参加ください、合計で42,503,437円の募金が寄せられました。これまで、日本中のボランティア一人ひとりの想いを、世界の子どもたちへ届けてきたハンド・イン・ハンド募金も、今年で38回目を迎えます。一人ひとりの力が日本中に広がり、大きな力となる活動。今年多くの皆さんにユニセフ活動にご賛同いただけることに感謝いたします。ボランティアの皆さまが安全で、楽しい活動を行えますよう、この「活動の手引き」がお役に立てれば幸いです。

**11月と12月は、
ユニセフ ハンド・イン・ハンド月間です**

**12月11日(日)は、
全国一斉行動日です**

11月と12月が「ユニセフ ハンド・イン・ハンド月間」です。11月から12月のご都合の良い日に実施してください。また、活動は1日だけでなく、11月、12月中であれば、何日間行っても構いません。

今年は、12月11日(日)を全国一斉行動日とします。（公財）日本ユニセフ協会とその協定地域組織の多くは、この日にイベントなどをを行っています。

子どもたちのための ユニセフの活動分野

お寄せいただいた募金は、子どもたちがみな十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるようユニセフが実施している6つの分野の事業を支える資金となります。

子どもの命と健康を守る

保 健

栄養を充分に
取れるようにする

栄 養

緊急支援

紛争や自然災害で苦しむ
子どもたちを守る

保 護

暴力・搾取・虐待から
子どもたちを守る

安全な飲み水や
基本的な衛生施設(トイレ)を
使用できるようにする

水と衛生

教 育

男女の区別なく、すべての子どもが
小学校に通えるようになる

2016年ユニセフ
ハンド・イン・ハンド募金
テーマ

『栄養不良から 小さな命を守ろう』

子どもの命を奪う栄養不良

「おなかいっぱい、ごちそうさま！」おいしいものをたくさん食べたときに子どもが見せる笑顔は、本当に幸せそうです。十分な栄養は、心も身体も満たしてくれるもの。とくに子どもたちには、成長に欠かすことのできない栄養素がたくさんあります。しかし、世界を見渡せば、年間約295万人の子どもが栄養不良で命を落とし、また1億5,900万人の子どもが、乳幼児期の栄養が足りず、健全な成長を阻まれています。栄養不良は食べ物が不足していることだと思われがち

ですが、単に量が不足しているということではなく、必要な栄養が不足していることなのです。身体の成長に欠かせないたんぱく質や、免疫力をつけるビタミンAなどの栄養素が足りないと、風邪や下痢などごくありふれた病気が原因で命を落とす危険が高まります。そして、知らず知らずのうちに子どもの知能の発達を遅らせることがあります。目に見えにくく、ひそかに子どもたちの未来と命を脅かす……。栄養不良の恐ろしさはそこにあります。

1000日間の栄養支援で子どもたちを守る！

栄養不良から子どもを守る方法はすでにユニセフの手中にあります。ユニセフは子どもが母親のおなかの中にいる時から2歳になるまでの「出生前後1000日間」を特に重視し、母子をケアする検診や栄養補給、母乳育児の推進や保健員の養成など、世界の子どもたちの命と健やかな成長を守るために、乳幼児の栄養不良の改善に全力で取り組んでいます。乳幼児期

のなかでも身体や脳の基礎がつくられるこの大切な1000日に、母子に必要な栄養やケアが行き届けば、その後の子どもの一生を支える大きな力になります。今年のハンド・イン・ハンドでは、「栄養不良から 小さな命を守ろう」というスローガンのもと、幼い子どもたちの命を守るために支援を呼びかけます。

ハンド・イン・ハンド募金は、たとえばこんな支援が可能になります。

◆100円で……

免疫力をつけて
感染症や失明を防ぐ

ビタミンA

100人分



©UNICEF/UNI142045/Matas

◆1000円で……

子どもの栄養不良を改善する
ペースト状の

栄養治療食

30袋



©UNICEF/UNI169661/Nesbitt

◆3000円で……

3つの感染症(破傷風、百日咳、ジフテリア)から子どもを守る

三種混合ワクチン

118回分



©UNICEF/UNI18093/AI-Issa

※ご寄付の金額は任意です。

※輸送や配布のための費用は含まれておりません。

※1米ドル=121円で計算(少数点以下切り上げ)

Hand in Hand

準備の進め方と活動の流れ

① 参加申込

PC、スマートフォンからお申し込みいただけます。

ハンド・イン・ハンド特設サイト <http://www.unicef.or.jp/hand/>

申込締切:12月3日(土)

② 資材到着

現在ご覧になっている「活動の手引き」、募金箱、ポスター・シール、専用振込用紙等がお手元に届きます。

③ 準 備

活動場所によって事前申請が必要となることがあります。余裕をもって申請してください。(p.4参照)

ユニセフの勉強会をしたり、手作りのポスターやのぼり、チラシなどを準備しましょう。

④ 実 施

いよいよ活動日。体調と安全に気をつけて、元気に活動しましょう。また、募金はご任意でいただくものですので、ユニセフは戸別訪問による募金は一切行っておりません。ボランティアのみなさまにおきましても、**個別訪問による募金活動はされないよう、どうぞお願い申し上げます。**

⑤ 送金と報告

集まった募金は、**12月31日まで**にハンド・イン・ハンドの専用振込用紙を使い、郵便局で送金手続きしてください。専用振込用紙がない場合は、郵便局の振込用紙で送金できます。

座 番 号: 00190-5-31000

加 入 者 名: 公益財団法人日本ユニセフ協会

払込人住所氏名: 団体でご参加の場合、登録された団体名と担当者名を
ご記入ください。

通 信 欄: 「ハンド」とご記入ください。

*窓口での振込みの場合、振込手数料は免除されます。

「第38回ハンド・イン・ハンド報告書」(p.6)をご送付ください。

報告書はEメールでも受け付けています。電子版の報告書フォームは、下記の特設WEBページからダウンロードしてください。

特設WEBページ: <http://www.unicef.or.jp/hand/>

報告書送り先: event-dr@unicef.or.jp

⑥ 報告書到着

日本ユニセフ協会より「第38回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書」がお手元に届きます。(2017年3月~4月予定)

【活動ツールのご紹介】

ツール名		詳 細
1	募金活動委嘱状	日本ユニセフ協会から活動団体への募金活動委嘱状
2	趣意書	募金活動の趣意書 (活動場所に申請書類を提出する際にご活用ください)
3	活動の手引き	ハンド・イン・ハンド募金の活動方法や注意事項。活動前にご覧ください。
4	ポスター	A2判のカラーポスター
5	募金箱セット	ユニセフカラーの厚紙製募金箱と封印シールのセット (募金箱はリサイクルしてご使用ください)
6	下げ札 (パディントン)	募金箱に貼り付ける下げ札。キャンペーンのキャッチコピーを記載
7	振込用紙	活動後の募金振込み用ハンド・イン・ハンド専用振込用紙
8	ステッカー (パディントン)	胸などの目立つところに貼って活動しましょう。
9	種付チラシ	配布用チラシ(植物の種付き) 募金の呼びかけの際にお配りください。
10	敷地使用申請書類	店舗など私有地を募金活動に使用する際にご使用いただける申請書類
11	道路使用許可申請書類	公道で募金活動をする際の申請書類。最寄の警察署にご提出ください。

街頭で募金を行うにあたっての注意点

街頭募金を行う場所によっては次のような準備が必要となります。

公道

最寄の警察署に、実施日の10日前までに「道路使用許可申請書」を提出します。使用は原則有料ですが、都道府県によって減免措置が受けられる場合があります。参加申込時に「道路使用許可申請書」を希望された方には、ユニセフ街頭募金に参加される旨を記載した「手数料減免願い」、及び「道路使用許可申請手数料減免申請書」の2種類の書類(※)を同封しております。減免されない場合は、各自のご負担とさせていただきます。また、個人での申し込みでは申請書を受け付けられなかつた場合は、当協会にご相談下さい。

※減免されない場合もあります。

駅

駅の敷地内で行う場合、その鉄道会社の許可を事前に得る必要があります。手続きに時間を要しますので、駅以外の活動場所もご検討下さい。

①首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)の駅

当協会が一括で駅への申請をしております。

【ご注意】 当協会への申請締切日は、活動予定月の2カ月前の月の20日(必着)です。(例:11月25日が活動日 →

9月20日が締切日) また、駅敷地の申込みは受付順にご希望をお伺いしています。

②首都圏以外の駅

直接駅へお問い合わせください。(活動日の1ヵ月前迄)

【ご注意】

* 2016年8月現在、新京成・東葉高速・京浜急行・横浜高速・JR東海新横浜駅の駅敷地内での募金活動は不可です。
* 工事中などで使用できない駅もございますので、「各鉄道会社からの主な注意点」を今一度ご確認ください。

その他の場所

そのほか、敷地の所有者・管理者の許可を得て、職場や学校、店舗の敷地などで実施することができます。過去ご参加の方々は、公道よりもスーパー・デパートの前など、人通りが多く、警察の許可が不要な場所で実施されています。また、今年もダイエーのご協力により、ハンド・イン・ハンドの期間中(12月のみ)はダイエー各店で募金活動のために店頭を使わせていただけます。あなたの街にダイエーがあれば、相談してみましょう。ただし、店舗によっては都合によりご協力いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ユニセフ協定地域組織でも、活動ボランティアを募集しています。

ご都合により、ご自身での企画・実施が難しい場合でも、参加いただける方法があるかもしれません。ぜひ、下記の(公財)日本ユニセフ協会の協定地域組織にお問い合わせ下さい。

北海道ユニセフ協会	TEL. 011-671-5717 FAX. 011-671-5758 (月、火、木、金の10:00~16:00) 〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
岩手県ユニセフ協会	TEL. 019-687-4460 FAX. 019-687-4491 (月~金の10:00~16:00) 〒020-0690 滝沢市土沢220-3 いわて生協本部2F
宮城県ユニセフ協会	TEL. 022-218-5358 FAX. 022-218-3663 (月~金の10:00~17:00) 〒981-3194 仙台市泉区ハ乙女4-2-2 みやぎ生協A棟3F
福島県ユニセフ協会	TEL. 024-522-5566 FAX. 024-522-2295 (月~金の10:00~16:00) 〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコパふくしま4F
茨城県ユニセフ協会	TEL. 029-224-3020 FAX. 029-224-1842 (月~金の10:00~16:00) 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F 茨城県生活協同組合連合会内
埼玉県ユニセフ協会	TEL. 048-823-3932 FAX. 048-823-3978 (月~金の10:30~16:30) 〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コーププラザ浦和1F
千葉県ユニセフ協会	TEL. 043-226-3171 FAX. 043-226-3172 (月~金の10:00~16:00) 〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コープみらい千葉エリア桜木事務所 本館
神奈川県ユニセフ協会	TEL. 045-334-8950 FAX. 045-334-8951 (月~土の10:00~17:00 ※祝日除く) 〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1 ストーカワーハーモニカ公園Ⅲ 305A
岐阜県ユニセフ協会	TEL. 058-379-1781 FAX. 058-379-1782 (月~金の10:00~15:00) 〒509-0117 各務原市鶴沼各務原町1-4-1 生活協同組合コープぎふ1F
石川県ユニセフ協会	TEL. 076-255-7997 FAX. 076-255-7185 (月、火、水、金の10:00~15:00) 〒920-0362 金沢市古府2-189 コープいしかわ古府個配センター2F
三重県ユニセフ協会	TEL. 059-273-5722 FAX. 059-273-5758 (月、水、金の10:00~17:00) 〒514-0009 津市羽所町379番地
奈良県ユニセフ協会	TEL. 0742-25-3005 FAX. 0742-25-3008 (月~木の11:00~16:00) 〒630-8214 奈良市東北町21-1 松山ビル3F
大阪ユニセフ協会	TEL. 06-6645-5123 FAX. 06-6645-5124 (火~土の11:00~16:00) 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F

兵庫県ユニセフ協会	TEL. 078-435-1605 FAX. 078-451-9830 (月~金の10:00~16:00) 〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F
鳥取県ユニセフ協会	TEL. 0858-71-0970 FAX. 0858-71-0970 (月、火、金の10:00~16:00、水の10:00~12:00) 〒680-1202 鳥取市河原町布袋597-1 鳥取県生協内
岡山ユニセフ協会	TEL. 086-227-1889 FAX. 086-227-1889 (月~金の10:00~14:00 ※土日祝日を除く) 〒700-0823 岡山市北区丸の内1-14-12 小野アルミビル2F
広島県ユニセフ協会	TEL. 082-231-8855 FAX. 082-231-8855 (月~金の10:00~16:00) 〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F
香川県ユニセフ協会	TEL. 087-813-0772 FAX. 087-813-0772 (月~金の10:00~16:00) 〒760-0023 高松市寿町1-4-3 高松中央通りビル3F
愛媛県ユニセフ協会	TEL. 089-931-5369 FAX. 089-931-5369 (月~金の10:00~16:00) 〒790-0952 松山市朝生田町3-2-27 コープえひめ南支所2F
佐賀県ユニセフ協会	TEL. 0952-28-2077 FAX. 0952-28-2077 (月、火、木、金の10:00~15:00) 〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
熊本県ユニセフ協会	TEL. 096-362-5757 FAX. 096-362-5758 (月、水、木、金の10:00~14:00) 〒862-0949 熊本中央区国府1丁目11-2 サンアイ水前寺ビル3F
宮崎県ユニセフ協会	TEL. 0985-31-3808 FAX. 0985-31-3808 (月、火、木、金の11:00~16:00) 〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号
鹿児島県ユニセフ協会	TEL. 099-226-3492 FAX. 099-226-3492 (月~金の10:00~15:00、水のみ10:00~12:00) 〒892-0842 鹿児島市東千石町14-2 メガネのヨネザワ5F
京都綾部ユニセフ協会	TEL. 0773-40-2322 FAX. 0773-40-2322 (月~金の10:00~15:00) 〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
久留米ユニセフ協会	TEL. 0942-37-7121 FAX. 0942-37-7139 (月、水、金の9:00~16:00) 〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F

(2016年8月20日現在)

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

アイディアを出し合い、工夫して、楽しく活動しよう。



©馬場のぼる

1 世界の子どもの現状や、ユニセフの活動について知ろう!

日本ユニセフ協会ホームページ <http://www.unicef.or.jp/> では、たくさんのが勉強できます。

「子どもと先生の広場」<http://www.unicef.or.jp/kodomo/> では、ユニセフの活動を子ども向けにわかりやすく説明しています。

2 ポスター やチラシ、横断幕をつくろう!!

手作りのポスター や横断幕は、遠くからでも目に付きやすく、とても効果的です。事前にユニセフのことを勉強してユニセフの活動についてのチラシを作る、あるいは募金のお礼に折鶴や風船を渡すという素敵なアイディアも報告いただいているます。

3 声を出して、リハーサルをしてみよう!

街角に立って、大きな声を出すのは、最初は恥ずかしいかもしれません。実際にみんなで一緒に声を出したり、かけ声を考えたり、本番に備えて練習すると当日の活動がとっても楽しく、充実したものになります。

5 ユニークな募金の仕方を考えてみよう!

・今年から男子も加わり、サンタの帽子をかぶって明るく爽やかな声で募金の呼びかけをしました。寒い日でしたが、私たちの呼びかけに足を止め、たくさんの方々が募金してください、あたたかい言葉をかけてくださいました。 (青森明の星中学・高等学校：青森県)

・快晴にも恵まれ気分よく明るく活動ができました。ハンドベル演奏に足を止め募金をしてくださる方もいらっしゃいました。 (白山市スポーツ少年団：石川県)

・ゆるきやらのぐんまちゃんと一緒に募金者に風船を手渡しながら活動しました。たくさんの方々の善意に心持暖かな気持ちを味わう事が出来ました。 (SIEN2：群馬県)

・今年は手作りのポスターを作り、呼びかけにおいても「100円でできること」「1000円でできること」など、具体的に説明しました。そのおかげで、昨年度より多くの募金が集まりました。 (ガールスカウト長野県第8団：長野県)

・日本ユニセフ協会の出前学習に行った小学生の参加もあり、元気いっぱいの大きな声で呼びかけてくれたので昨年より多くの募金が集まりました。子どもさんがサンタの衣装で参加してくれ、たくさんの笑顔の輪が広がりました。来年度も続けていきたいと思います。 (鳥取県生活協同組合 西部エリア会：鳥取県)

4 取材や投稿でアピール

地域のイベント欄や、町内会の掲示板、生徒会新聞などで、ハンド・イン・ハンドを行うことを事前にお知らせしてみましょう。応援してくれる仲間がたくさん来てくれるかもしれません。

また、地元の新聞社やラジオ局などに、みなさんのアイディアを伝え、取材をしてもらえるようにお願いします。記事に取り上げてもらえることもあります。



©日本ユニセフ協会

青森明の星中学・高等学校



©日本ユニセフ協会

ガールスカウト長野県第8団

*昨年お寄せいただいた報告書からご紹介しています。

第38回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書

参加者氏名 または 団体名

団体で参加した場合のご担当者名

ご住所 〒

都道

府県

TEL

()

FAX

()

Email

@

募金額

活動日時

活動場所

参加者人数

感想・連絡事項などご自由にご記入ください。

お送りした募金ツール(募金箱、ポスター、チラシ、活動の手引きなど)に関して、ご意見があればご記入ください。

●本報告書にご記入の上、(公財)日本ユニセフ協会までご送付ください。当協会のホームページから報告書をダウンロードし、E-mailで送付することもできます(event-dr@unicef.or.jp)。皆様からの活動の報告書は、これからのハンド・イン・ハンドの活動の参考にさせていただきます。皆様の様々なアイディア、成功したこと、失敗したこと、どんなことでも教えて下さい。準備や当日の活動の様子が分かる写真、取り上げられた記事なども是非一緒にお送りください。一部は2016年度ハンド・イン・ハンド報告資料、または2017年度に制作されるハンド・イン・ハンドの資料などに掲載させていただきますことを予めご了承ください。よろしくお願ひいたします。

このページは切り離して「報告書」としてご送付ください。

3つ折にして、のり付けをすれば、そのまま封筒としてお使いいただけます。
切手の貼り忘れにご注意ください。

の
り
し
ろ

〒108-8607

東京都港区高輪 4-6-12
ユニセフハウス

(公財) 日本ユニセフ協会
ハンド・イン・ハンド係 行

切手を
お貼り
ください

の
り
し
ろ

(差出人ご住所)

〒

(差出人ご氏名)

のりしろ